

## 新潟市花育推進委員会の概要

### 1. 新潟市花育推進委員会

「食と花の政令市にいがた」を標榜する本市では、花や緑と親しむことで豊かな心を育む「花育」の活動を推進するために「新潟市花育推進計画」を策定しています。この計画の掲げる目的に向かって、市民や生産・流通・販売等関係者、教育関係者、新潟市などが協働・連携し、一体となって主体的に花育の推進に取り組むことが望まれます。その中心的役割を担うのが「新潟市花育推進委員会」で、計画の進捗状況の評価、見直しを検討するとともに、花育関係者のネットワークを広げ、情報を共有しあうために設置し、委員の皆さまからご意見をいただいています。

### 2. 所掌事務

次の事項について検討し、市長に提言を行う。

- (1) 新潟市花育推進計画の進捗状況の評価に関すること。
- (2) 新潟市花育推進計画の見直しに関すること。
- (3) その他花育の推進に係る事項に関すること。

### 3. 委員の構成

委員は、次のうちから10名以内で構成します。

- (1) 学識経験者
- (2) 花生産流通関係者
- (3) 教育関係者
- (4) 市民（公募）
- (5) その他

### 4. 委員の任期

委嘱日（令和3年6月1日）から令和5年3月31日まで

### 5. 会議

年2～3回（平日の日中2時間程度）予定

（令和3年度は8月、2月の2回、令和4年度は7月、11月、3月の3回を予定）

#### 新潟市花育推進計画

- 平成20年10月「新潟市花育推進計画」策定（計画期間：平成20年度～平成26年度）
- 平成27年4月「第2次新潟市花育推進計画」策定（計画期間：平成27年度～令和4年度）
- 令和5年「第3次新潟市花育推進計画」策定（予定）
- ※ 令和3年度から令和4年度にかけて、令和5年度から開始となる「第3次新潟市花育推進計画」の策定に向けて取り組みます。